

平成 30 年

第 7 回 東峰村議会臨時会会議録

開会：平成 30 年 8 月 16 日

閉会：平成 30 年 8 月 16 日

福岡県東峰村議会

平成30年 第7回東峰村議会臨時会

招集年月日 平成30年8月16日開議
招集の場所 東峰村役場議場
開会日時及び宣告 平成30年8月16日 17時30分
議長 佐々木 紀嘉
閉会日時及び宣告 平成30年8月16日 17時48分
議長 佐々木 紀嘉

応招議員

| 議席番号 | 議員名 | 出欠 | 議席番号 | 議員名 | 出欠 |
|------|-------|----|------|--------|----|
| 1番 | 梶原 伯夫 | ○ | 2番 | 梶原 光春 | ○ |
| 3番 | 黒川 隆康 | ○ | 4番 | 泉 守 | 欠 |
| 5番 | 高橋 弘展 | ○ | 6番 | 高倉 寛視 | ○ |
| 7番 | 長澤 貞義 | ○ | 8番 | 大蔵 久徳 | ○ |
| 9番 | 伊藤 均 | ○ | 10番 | 佐々木 紀嘉 | ○ |

不応招議員

| 議席番号 | 議員名 | 議席番号 | 議員名 |
|------|-----|------|-----|
| | なし | | |
| | | | |

出席議員

| |
|----|
| 9名 |
|----|

欠席議員

| |
|----------|
| 4番 泉 守議員 |
|----------|

地方自治法第121条の規定により説明のため

会議に出席した者の職氏名

| 職 | 氏名 | 職 | 氏名 |
|--------|------|--------|------|
| 村長 | 澁谷博昭 | 副村長 | 高橋英治 |
| 総務課長 | 眞田秀樹 | 建設水道課長 | 大塚健司 |
| 災害対策室長 | 野寄和秀 | | |

本会議に職務のため出席した者の職氏名

| 職 | 氏名 | 職 | 氏名 |
|--------|-----|---|----|
| 議会事務局長 | 日野正 | | |

村長提出議案の題目

| | |
|--------|---------------|
| 議案第33号 | 工事請負契約の締結について |
|--------|---------------|

議事日程

| |
|--------------------------------|
| 議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。(会議規則第21条) |
|--------------------------------|

会議録署名議員の指名

| | |
|----------------------------------|-----------|
| 議長は、会議録署名議員に次の2人を指名した。(会議規則118条) | |
| 7番 長澤貞義議員 | 8番 大蔵久徳議員 |

第7回 東峰村議会臨時会会議録

平成30年8月16日開会
(第 1 日)

東 峰 村 議 会

平成30年 第7回東峰村議会臨時会議事日程

平成30年8月16日開議

開会宣言

議事日程の報告

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 議案上程報告

日程第 4 村長あいさつ及び提案理由の説明

日程第 5 議案第33号 工事請負契約の締結について

| | |
|------|--|
| 開 会 | |
| 議 長 | <p>ただ今の出席議員数は、9名です。</p> <p>定足数に達しておりますので、平成30年第7回東峰村議会臨時会を開会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(17時30分)</p> |
| 開 議 | |
| 議 長 | <p>それでは、ただ今から配布しております日程により、議事を進めてまいります。</p> |
| 日程第1 | |
| 議 長 | <p>日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。</p> <p>会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、7番 長澤貞義議員、8番 大蔵久徳議員を指名いたします。</p> |
| 日程第2 | |
| 議 長 | <p>日程第2「会期の決定について」を、議題といたします。</p> <p>本臨時会の会期は、本日8月16日の1日間といたしたいと思っております。</p> <p>お諮りいたします。</p> <p>これに、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> |
| 議 長 | <p>異議なしと認め、会期は、本日の1日間と決定をいたしました。</p> |
| 日程第3 | |
| 議 長 | <p>日程第3 事務局長に議案の上程報告を求めます。</p> <p>事務局長</p> <p>(事務局長議案上程報告)</p> |
| 議 長 | <p>事務局長より議案の上程報告が終わりました。</p> |
| 日程第4 | |
| 議 長 | <p>日程第4「村長あいさつ及び提案理由の説明」を、お願いいたします。</p> <p>村長</p> |
| 村 長 | <p>皆様、改めましてこんにちは。</p> <p>本日は夕方からの、平成30年第7回東峰村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、お盆でもあり、公私ともにたいへんお忙しい中にも関わりませぬ、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>さて、年に一度ご先祖様の精霊をお迎えして供養をするお盆も終わり、ご先祖様も地上から浄土へとお帰りになりました。議員各位におかれま</p> |

| | |
|--------|---|
| | <p>しても、子どもや孫、親戚縁者が集い、交流も深められたものではないかとご推察をいたします。</p> <p>また、昨年7月の九州北部豪雨で尊いお命を亡くされた方々の初盆にも、本村を代表してお参りをさせていただいたところであります。</p> <p>そのような中、豪雨災害の復旧工事の応札を辞退する案件が相次ぎ、計画どおりの工事の発注ができていない状況であります。</p> <p>村といたしましても台風シーズンを迎え、村民の皆様の安全・安心の確保、並びに防災対策に万全を期するためにも、今後も各建設業組合との協議を重ね、早期の工事の発注、完成に向けて努めていきますので、議員各位のご協力を今後ともよろしくお願いをいたします。</p> <p>それでは、本臨時会に執行部から提案しております議案について、説明を申し上げます。</p> <p>本臨時会には、工事請負契約の締結について、1件の議案を提案申し上げます、ご審議をお願いする次第であります。</p> <p>議案第33号、工事請負契約の締結につきましては、大木川河川災害復旧工事の契約にあたり、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。</p> <p>以上、提案理由の概要を説明申し上げましたが、今後の村政推進上重要な案件でありますので、皆様方には十分なるご審議を賜り、ご議決いただきますようお願い申し上げます。よろしくお願いをいたします。</p> |
| 議 長 | 村長の提案理由の説明が終わりました。 |
| 日程第5 | |
| 議 長 | <p>日程第5 議案第33号「工事請負契約の締結について」</p> <p>補足説明を担当課長に求めます。</p> <p>災害対策室長</p> |
| 災害対策室長 | <p>提案させていただきます。</p> <p>2ページをお願いいたします。</p> <p>議案第33号「工事請負契約の締結について」</p> <p>大木川河川災害復旧工事について、下記のとおり工事請負契約を締結する。よって、東峰村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求める。</p> <p>平成30年8月16日提出、村長名でございます。</p> <p>1 契約の目的 大木川河川災害復旧工事（第430号、第434号）。こちらは査定番号というふうになっております。</p> <p>契約の方法 指名競争入札</p> |

| | |
|----|--|
| | <p>契約の金額 5,022万円</p> <p>契約の相手方 福岡県うきは市浮羽町浮羽376番地7 株式会社 龍乃組 浮羽支店 支店長 富永貴志夫</p> <p>備考といたしまして、</p> <p>工期 平成31年3月29日まで</p> <p>工事の場所 朝倉郡東峰村大字小石原鼓地内</p> <p>工事の概要 災害復旧河川工事長186.4m</p> <p>内訳といたしまして、大木川が128.8m。これが査定番号の430号でございます。それから、花園川、434号でありまして、工事長57.6m。</p> <p>それから、別添の配布資料をご覧いただきたいと思います。</p> <p>参考資料といたしまして、大木川河川災害復旧工事（第430号、第434号）というふうに位置図を書いております。鼓北区となります。</p> <p>それから、A3の横長の表を見ていただきたいと思います。</p> <p>全体図というふうに書いておりまして、434、こちらは花園川のほうになります。国道211号、大肥川の左岸側ですね、東側に入ったところの工事区間、復旧延長57.6mでございます。</p> <p>それから、その裏面になります。</p> <p>大木川（第430号）というふうに書いております。こちらは大肥川の右岸側、西側となります。鶴地区の公民館の手前を左に入って行った普通河川というふうになっております。全体復旧長128.8mとなっております。</p> <p>上程並びに補足説明を終わらせていただきます。</p> |
| 議長 | <p>これより質疑、討論、採決を行います。</p> <p>議案第33号「工事請負契約の締結について」</p> <p>質疑はありませんか。</p> <p>6番 高倉寛視議員</p> |
| 6番 | <p>この契約とは別なんですけど、先ほど村長の提案理由の中にありましたように、辞退する案件が相次ぐということでございます。</p> <p>この辞退する原因というのは、金額の問題なのか、それとも業者がいないのか、そこのところはどのようになっていますか。</p> |
| 議長 | 村長 |
| 村長 | <p>まずですね、業者はいます。</p> <p>それで、一応ルールに基づきまして、指名通知をいたしております。</p> <p>そういった中で、応札の段階になりまして、辞退をされる業者が多いということでもあります。そういったところですかね。</p> |

| | |
|--------|--|
| | <p>原因はですね、今年の7月6日からの災害等においてですね、朝倉地区の業者さんは、当然筑前町あたりも災害が出ておりまして、そのあたりの復旧工事のためにというお話を聞いております。</p> <p>それから、辞退が続きましたので、今度はルールに則ってうきは市のほうの業者さんのほうにお願いをしたわけなんでございますけれども、そちらのほうも金額的に、工事の金額が大きすぎるとかですね、そういったところが主な原因でありました。</p> <p>いずれにいたしましても、入札の指名願いを出す時点で辞退とかをしていただきますと、こちらのほうも手の打ちようがあるんですけども、応札の段階になって辞退という形になりますと、そのあたり非常に当方としても頭の痛いところだなと思っております。</p> <p>このあたりも今後ちょっと改善できる余地があれば、改善をしていきたいと思っております。以上です。</p> |
| 議 長 | 7 番 長澤貞義議員 |
| 7 番 | この落札会社は龍乃組ですが、会社の概要ですね、ある程度簡単な内容が分かれば、本店はどこかとかですね、資本金とか、分かれば説明をお願いします。 |
| 議 長 | 災害対策室長 |
| 災害対策室長 | <p>手元には、資本金それから工事实績の資料がございませんので、後ほど配布させていただきたいと思います。</p> <p>ただ、こちらの本店は、小郡方面だったと思います。そちらが本店で、うきはのほうに支店がございます。以上です。</p> |
| 議 長 | 5 番 高橋弘展議員 |
| 5 番 | 先ほどの村長の話でもありましたが、今回、指名したのがうきはの企業だったという話が出ておりましたが、この議案第33号の案件につきまして、指名した業者がすべてうきはだったのか、その他の地域の企業があったのか。どういった企業を指名されて、入札が行われたのか、お尋ねします。 |
| 議 長 | 建設水道課長 |
| 建設水道課長 | <p>今回の案件につきましては、いずれもうきは市の業者に指名を与えまして、それで応札作業に挑んでいただきました。</p> <p>結果として、この1案件、応札いただいたということでございます。いずれもうきは市の業者に指名をさせていただきました。以上です。</p> |
| 議 長 | 5 番 高橋弘展議員 |
| 5 番 | 何件の企業を指名して、その中で辞退された企業もあったのでしょうか。 |

| | |
|--------|---|
| | 指名した企業の中で、何件が応札されたのでしょうか。 |
| 議 長 | 建設水道課長 |
| 建設水道課長 | 18社に、今回5件発注しておるんですけども、その内4件が辞退、18社に5件を分けてですね、発注しておりますけども、それで2社が応札に応じていただいて、その内1社が、龍乃組さんが落札されたということでございます。以上でございます。 |
| 議 長 | 他に、質疑はありませんか。 ないようですから、質疑を終結いたします。 これより討論を行います。 討論はありませんか。 (討論なし) |
| 議 長 | ないようですから、討論を終結いたします。 採決します。 議案第33号「工事請負契約の締結について」を、お諮りいたします。 本案に賛成の方、挙手をお願いします。 (賛成者挙手) |
| 議 長 | 全員賛成と認めます。 よって、本案は、原案どおり可決されました。 |
| 閉 会 | |
| 議 長 | 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件の審議は、すべて終了いたしました。 村長よりあいさつの申し出がっております。これを許可いたします。 村長 |
| 村 長 | 閉会にあたりまして、一言お礼を申し上げます。 本日は、平成30年第7回東峰村議会臨時会を開催し、議員の皆様の慎重審議をいただきましたことを厚くお礼を申し上げます。 審議の中でいただきました貴重なご意見、ご提案を、今後の行政運営に活かしていく所存であります。 さて、水田では早くも稲穂が出そろい、このまま順調に推移すれば実りの秋の収穫へと繋がるかと思われまます。 しかし、このところの異常気象による日本近海での多くの台風の発生は、強風への対策とともに豪雨による洪水にも注意が必要です。 一昨年の熊本地震、昨年の九州北部豪雨、本年の西日本豪雨など、温暖化へと地球環境が大きく変化する中、猛暑も相まって、全国各地で熱中症が急増し、本村においても例外ではない状況となっております。 議員各位におかれましても、今後ともお体をご自愛され、さらなるご活 |

| | |
|-----|---|
| | <p>躍を祈念申し上げ、閉会のあいさつといたします。本日は、ありがとうございました。</p> |
| 議 長 | <p>これもちまして、平成30年第7回東峰村議会臨時会を閉会いたします。</p> <p style="text-align: right;">(17時48分)</p> |
| | <p style="text-align: center;">上記会議の経過を記載し、その相違ないことを 証するために署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> <p style="text-align: center;">議 員</p> |